

2019年度 サニー・サイト事業計画

『就労継続支援B型・生活介護事業』

2019年4月1日～2020年3月31日

1) 利用者支援の具体的なあり方

『共通』

1. 利用者の希望に添った個別支援計画を作成し、支援を行う。
2. 家族、グループホーム支援員、他事業所支援員、医師、看護職員と連携を密にし、極め細やかな体調管理を行う。
3. 自主製品製造（クッキー）、軽作業や下請け作業、エコ活動（アルミ缶回収）、創作活動（さをり織り）等、体調に合った作業を選択し、取り組む。
4. 集団生活の中で、自主性・協調性・社会性を育めるよう支援していく。
5. 音楽を取り入れ、体を動かすことやレクリエーションなど創意工夫し、楽しい活動を増やす。
6. 創作活動の時間（音楽、芸術を楽しむ時間）を定期的に取り組み、豊かな生活に繋げていく。

『就労継続支援B型』

1. 年2回（クリスマスとバレンタイン）、法人全体で、クッキー注文販売の取り組みを実施し、売上げに貢献する。
自主製品（クッキー、さをり織り）の販路や受注を増やし、工賃向上を目指す。
2. 軽作業や下請け作業の安定した作業提供に努める。
3. 就労を希望する利用者のニーズに応え、各自のペースで、施設外訓練、職場実習、就職活動に取り組む。

『生活介護』

1. 看護職員及び機能訓練士の指導の下、二次障害防止に努め、安全への配慮と共に健康活動（マッサージ、ストレッチ、口腔ケアなど）を毎週行う。
2. 社会参加を目的とした外出訓練を毎月1回以上計画し実施する。

2) 新規利用者受け入れ予定

1. 無し。随時通所希望で見学に来られ、体験をされてからの受け入れに応じる。
2. 利用者及び家族のニーズに基づき、継続して祝日開所、月1回の音楽の時間を継続していく。

3) 利用者支援の具体的内容

『共通』

1. 日課（月～金）

9:30～ 9:45	朝礼・ラジオ体操・体調報告・各班作業予定発表
9:45～11:00	作業
11:00～11:10	休憩
11:10～12:00	作業
12:00～13:00	昼食（各自。希望者は宅配弁当を利用）・休憩
13:00～13:05	福祉レクダンス・ラジオ体操第2
13:05～14:30	作業
14:30～14:40	休憩
14:40～15:30	作業
15:30～16:00	掃除・帰宅準備 ※金曜日・祝日…14:30終礼・帰宅
16:00～	終礼・帰宅

※クッキー作業は途中休憩なし

2. 週間

水曜日	機能訓練士によるマッサージ（生活介護利用者）
木曜日	口腔ケア（希望者のみ）協力医療機関：おのえ歯科
【配達】	毎週、高齢者施設：美樹の園へのクッキーの配達。

3. 月間

販売訓練	支援学校4校（毎月1回、主に出身利用者が交代で参加） 月1回、中区役所、高齢者施設：やすらぎの園での自主製品販売を行う。
配 達	賞味期限の状態にあわせて、ギャラリーみなみかぜ、イオンモール堺鉄砲町店、ファミリーマート堺一条通店、ファミリーマート堺堀上町店、モンキーバナナ、「ぐらん・じゅ」へクッキーを配達する。
広 報	担当者による「こんにちはサニー・サイトです」（地域新聞）の発行と深井清水町への配布。

4. 年間

販売訓練	泉北カトリック教会（奇数月）、ナカノナカマ・ネットワーク、パッセネットワーク、（堺市庁舎・販売会等）、他、各種バザー。
外出訓練	社会見学、外食、日帰り旅行、各イベント行事など。
季節行事	花見、福祉盆踊り大会、スポーツ・レクリエーション、福祉フェスティバル、年末のごくろう会、初詣、新年会など。
調理訓練	利用者のニーズに応え、希望者全員で調理を行い、協調性や集団性を養うと共に食育や身辺自立へのきっかけを作る。
ミーティング	必要な時、利用者の希望や意見を基にすすめる。
音楽の時間	音楽と身体を動かすレクリエーションで、楽しい時間を作る。

5. サービス提供日

月曜日から金曜日。休所日は、①土、日（不定期に行われる外出及び販売訓練等は除く）
但し、

- ① の休所日の内、祝日のない月は1回以上開所日とする。
- ② 8月13日（火）14日（水）15日（木）の（3日間）・・・夏休み

③ 12月30日（月）～1月3日（金）の（5日間）・・年末年始休み

平成31年度年間予定開所日数：269日間 内、土曜祝日開所予定日数：23日間

6. 利用者の健康管理と個別支援計画

- ・家族・グループホーム支援員と連携し、毎朝起床後の検温実施。作業開始前の体調チェック。
- ・毎日の健康について連絡帳を活用し、病院受診時に通常の様子を医療につなぐ連携を緊密にする。
- ・毎月1回、看護職員による体重・体脂肪等測定、バイタルチェックを実施。
- ・毎月1回、協力医による健康相談の実施。
- ・年に1回、健康診断を実施。（7月）インフルエンザ対策の予防接種を実施（11月）
- ・個別支援計画作成時に家族、グループホーム支援員と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を常に把握し、日々の支援を行う。必要があれば、家族との3者面談も行い、家族の悩みも共有をしていく。
- ・モニタリング6ヶ月以内の期間とらわれることなく、随時、個別支援計画については、変更が生じた時点で、ケース会議を開催し変更を行うものとする。なお、毎週金曜日の職員会議にて、個別支援計画会議を開催し、不参加の職員へも日報等で共有をし、支援体制の不備が生じないように徹底を図っていく。

7. 通所支援

- ・自力通所の困難な利用者については可能な範囲で福祉車両での送迎を実施。
- ・自力通所を試みる利用者に対し、家族と相談し定着するまで可能な限り、同行・見守り等を行う。
- ・送迎は福祉車両3台を使用し、職員が行う。

8. 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・年1回の避難訓練と自主訓練（防災についての話しあい等）を行う。
定期的に消化設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い支援にあたる。万が一、事故が発生した場合は、家族及び支援者への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・安心・安全な環境づくりの立場から、職員が常に「気づき」が出来るような意識改革（リスクマネジメント）を徹底する。
- ・事故または苦情が発生した場合は、適切に対応するとともに5日以内に報告書を作成し、その後、関係者が複数で防止策を検討し、1週間以内に全職員が共有して再発防止に最善を尽くす。

9. 地域社会との交流

- ・中区の作業所交流会「ナカ♡ナカマ・ネットワーク」、「中区つむぎの会」への参加や引き継ぎ、地元、深井清水町自治会の行事に積極的に参加し、交流を深める。
- ・地域住民との交流と同時に地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。
- ・アルミ缶回収への協力を得ながら地域と繋がりを深めていく。

- ・地域の小・中学校から積極的に実習生、見学者を受け入れ、交流を図るとともに福祉向上の啓発活動を行っていく。

1 0. 広報活動

- ・法人機関紙「ばなの木」を年4回、発行。事業所の現状を多くの方に発信し、理解・協力を求める。
- ・ホームページで月2回の更新を行い、活動報告を行う。

1 1. ボランティアの受け入れ

- ・面談で、個々のおもいやきっかけを聴きとり、希望に添った活動を依頼できるようにする。中区ボランティア協会との連携をはかる。
- ・作業を一緒に行う中で、利用者の気持ちや願いを察知し、側面から支えてもらえる存在として、積極的に受け入れていく。
- ・地域の学校等関係機関からも、依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

1 2. 職員について

- ・健康診断：日々の業務を円滑にするため、健康管理を重視し、全職員が健康診断を受診する（7月）
- ・予防接種：職員の健康維持と事業所内での感染拡大を予防するため、インフルエンザの予防接種を受ける※費用は事業所負担（11月予定）
- ・育成研修：利用者の理解を深め、適切な支援・対応が出来るよう職員の専門性の向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に外部研修に参加する。また、採用1年目未満の職員については、キャリアパス対応研修課程テキスト「初任者編」を実施。採用3年未満の職員については、キャリアパス研修課程テキスト「中堅職員編」を実施する。採用後、試用期間中に新人職員研修として、法人の成り立ちから現在に至るまでを研修し、障害福祉サービス事業所職員としての自覚を養成していく。さらに、福祉専門の資格（介護福祉士等）取得にも、積極的に事業所がバックアップし、資格の取得支援にも協力を行っていく。
- ・職務分担：課せられた職務を遂行する上で、個々の職員が過重負担にならないよう配慮・工夫する。
- ・職務遂行：各職員が法人目標を達成できるよう職務を遂行し、決めた事を貫徹する職員集団にする。

1 3. 家族会、家族、支援員との連携について

- ・事業所より家族会担当者を設け、家族会からの貴重な意見を真摯に受け止め、出された要望には可能な限り応じていく。
- ・年1回、事業所独自に家族と職員の懇談会を開催し、家族同士のつながりを深め、個人では解決しにくい問題や共通の課題等を率直に話しあえる機会を持つ。
- ・電話、連絡ノートを活用して事業所や自宅でのようすや普段と違ったこと等を個別に情報交換し家族・支援員と連携しながら日々の支援を行っていく。
- ・家族・支援員、関係機関と連携する中で利用者の全体像を把握し、個別支援に反映させる。